

携帯電話持ち込み許可願

年 組 番	
生徒氏名	
保護者氏名	印
緊急連絡先	

次のとおり、携帯電話の持ち込み許可を申請します。ついては、次の1から3を厳守することを誓います。

- 1 携帯電話の取扱いについては、学校が定めた所持規則及び指導に従います。
- 2 保護者は、生徒の携帯電話の使用を適正に管理するとともに、携帯電話に係るあらゆる事故について責任を負います。
- 3 申請内容に変更が生じた場合、速やかに変更内容を届けます。

申請内容

申請理由	※携帯電話持ち込みが必要な理由		
携帯電話	携帯電話の番号	— —	
	携帯電話の所有者名 (名義人)		生徒との関係
	携帯電話会社名	ドコモ	a u ソフトバンク ウィルコム

所持規則

- ① 親子間の連絡が目的であることを、親子でしっかりと確認すること。
- ② 携帯電話は、校内では一切使用しないこと。
- ③ 携帯電話は、登校後速やかに電源を切り、記名した袋 (各自用意) に入れ、職員室の所定の入れ物に入れる。また、帰りの会 (SHR) 終了後に各担任から受け取ること。
- ④ 携帯電話の盗難、紛失、破損等については、全て保護者の責任で対応する。
- ⑤ 登校中のバスの中や歩行中等において携帯電話を使用しない。
- ⑥ 保護者は、生徒の携帯電話の使用を適正に管理し、セキュリティーや情報モラルに関する指導は保護者の責任で行う。
- ⑦ 携帯電話所持を要因としたトラブルは絶対に起こさない。※ネット上への書き込み等

許 可 証

上記生徒の携帯電話の校内への持ち込みを許可する。

但し、上記規則を守ることを条件とする。違反した場合は許可を取り消すことができるものとする。



平成 年 月 日
 沖縄県立与勝緑が丘中学校
 校長 宮城 勉

◇本票を複写し、原本を保護者、写しを学校で保管するものとする。

携帯電話の学校への持ち込みに関する諸準備

◎携帯電話は高価で、個人情報がつまった貴重な物です。その携帯電話を学校に持ち込むことを許可するにあたり、次のことをお願いいたします。

- 1 学校に持ち込む携帯電話を入れる袋（できればクッション効果のある布製）を準備すること。
※百円均一ショップ等で購入できるものでよい。できるだけ、小さめのものがよい。

(例)



問) なぜ、袋に入れるのですか？

答) 袋に入れて預けることで、学校職員を含め、校内では誰も一切携帯電話に触れることがないようにします。

また、預けることで、ついつい休み時間等に携帯を見てしまったり、授業中に携帯が鳴ってしまったりすることが防止できます。

- 2 携帯電話の多機能化により、ネット上でのいじめや悪質サイトでの被害が多発しております。お子さんをこのようなトラブルから守るために、保護者の責任において、次のことを確実にいきましょう。

- (1) 家庭での携帯電話の保管場所は保護者の目の届くところにする。
- (2) 年齢制限のアクセス制限及びフィルタリングは必ずかける。
- (3) LINEなどのネットワークサービスにはアクセスしない。
- (4) 電話番号やメールアドレス等をむやみに他人に教えない。
- (5) 携帯電話の使用について、家庭でのルールを決める。